



## 与那国町選挙管理委員会告示 第6-2号

公職選挙法（昭和25法律第100号）第33条第1項の規定による与那国町長選挙及び同法第113条第3項の規定による与那国町議会議員補欠選挙を次のとおりに行う。

令和3年7月20日

与那国町選挙管理委員会  
委員長 田盛眞吉



- 1 選挙期日 令和3年8月8日
- 2 選挙すべき議員数 1人